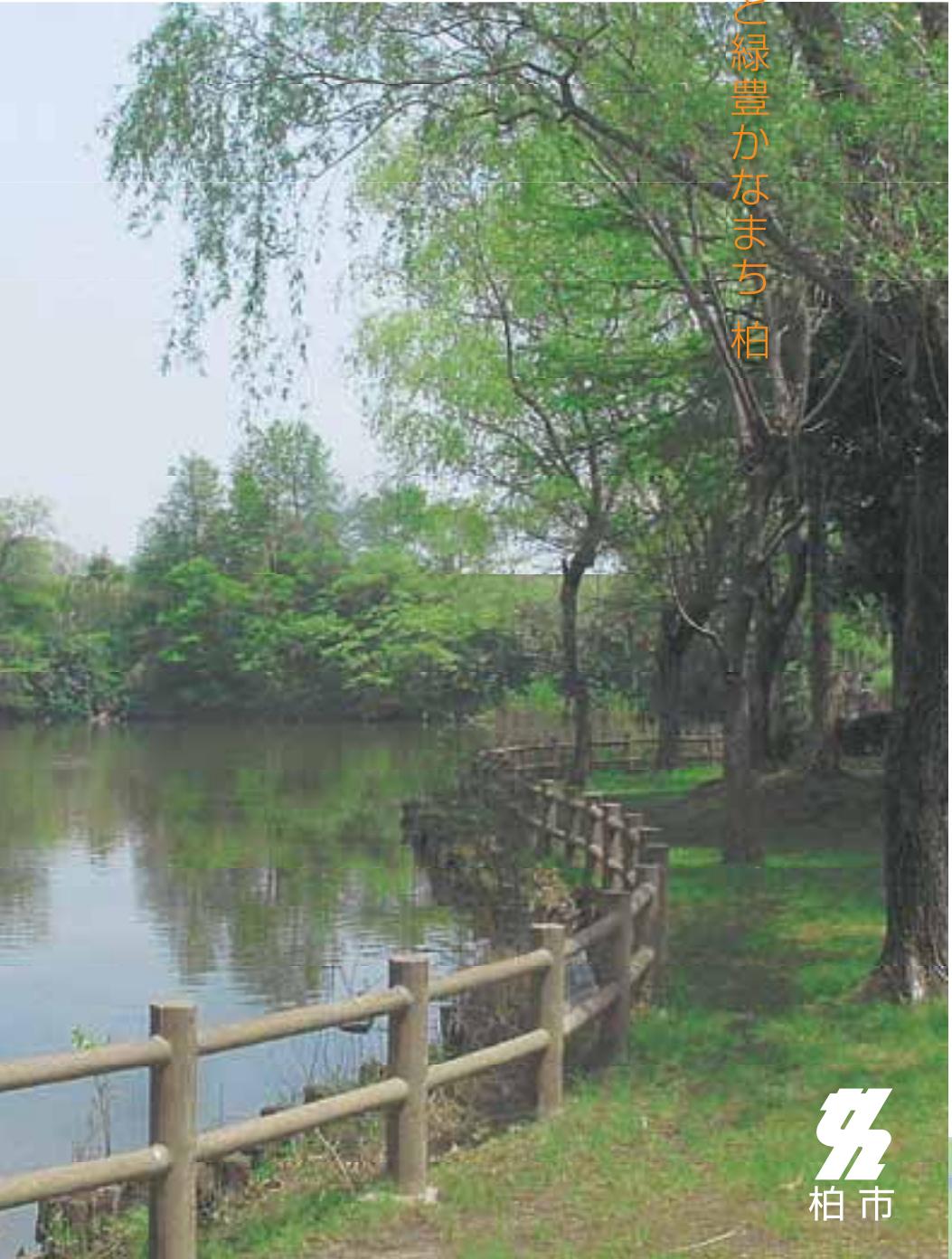


The Master Plan for Parks and Open Spaces

柏市の 緑の基本計画

概要版

みんなで育てよう
環境にやさしい水と緑豊かなまち 柏



柏市



酒井根下田自然抛点

柏市緑の基本計画の概要

今回の緑の基本計画の改定では、依然として減少が続いている緑の現況や緑に対する社会的・時代的要請を踏まえ、自然共生社会の構築、低炭素社会、循環型社会に貢献する水と緑の機能を特に重視し、緑の総量を増やしていくことに加え、緑の機能が十分発揮できるように、質を向上させ、将来に向けて持続していくための仕組みの構築を新たな視点として取り入れました。

そして、緑の目標・基本方針に基づき、具体的に推進する施策として「緑」を守り、つくり、育てていく84施策（新規施策45・継続施策39）を位置づけています。

■ 緑の将来像図

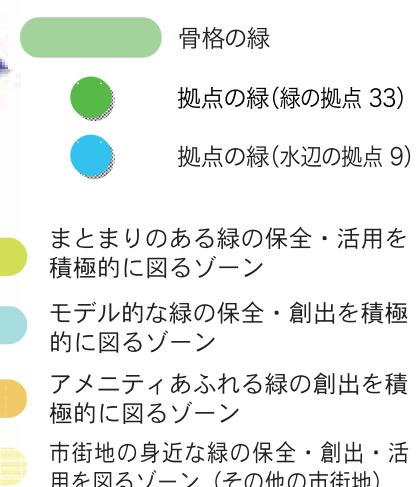
■ 基本理念



みんなで育てよう
環境にやさしい水と緑の豊かなまち 柏



■3つの目標の関係





あけぼの山農業拠点



高田生態拠点



こんぶくろ池自然拠点



手賀沼と斜面林＜骨格の緑＞

目標

受け継がれてきた 緑を守ります

柏を特徴づける骨格となる緑や、人々の営みによって古くから育まれてきた里山、歴史的な景観を伝える緑、また身近にあって人々の暮らしを支えてきた緑などを次代へと継承するために守っています。

快適に暮らせる 緑をつくります

特徴のある拠点の緑の整備や多様な手法による中心市街地の緑化を推進するとともに、暮らしに身近な場所に質の高い緑の空間を確保しています。

未来に伝える 緑を育てていきます

緑を育成する取り組みへの支援や、協働により緑を維持していくための仕組みづくりを推進するとともに、緑に関する知識や情報を集積し広めています。

まもる

つくる

そだてる

基本方針

1 骨格・拠点となる緑を守ります

施策の方向 1-1 骨格・拠点の緑を保全していきます

2 暮らしの中の身近な緑を守ります

施策の方向 2-1 身近な樹林地・湧水を保全していきます
2-2 身近な農地を保全していきます

3 拠点の緑の整備や緑の中心市街地づくりを進めます

施策の方向 3-1 特徴のある骨格・拠点の緑の整備を進めます
3-2 緑豊かな中心市街地づくりを進めます

4 愛着の持てる身近な緑のまちづくりを進めます

施策の方向 4-1 質の高い緑の空間づくりを進めます
4-2 街並みを彩る多様な緑づくりを誘導・支援します

5 市民・団体・学校・事業者・市の協働により緑を育てていきます

施策の方向 5-1 良好な緑を持続していくための仕組みづくりを進めます
5-2 緑を育成する取り組みを支援します

6 緑に関する知識を広め、緑への思いやりを育てていきます

施策の方向 6-1 緑を知り、理解する機会を充実します
6-2 緑に関する調査研究と情報の提供を推進します

数値目標

- 制度などによる永続性のある緑を、市域の30%以上確保します。
- 都市公園を含む緑のオープンスペースを市民1人当たり10m²の確保を目指します。

都市公園 緑のオープンスペース

5.53m ² /人	6.0m ² /人
-----------------------	----------------------

現況
(平成 19 年度末)

7.80m ² /人	8.5m ² /人
-----------------------	----------------------

中間年次
(平成 27 年)

7.0m ² /人	10.0m ² /人
----------------------	-----------------------

目標年次
(平成 37 年)

- 都市公園を市民1人当たり7m²の確保を目指します。
- 緑のオープンスペースを歩いて行ける範囲(誘致圏250m)に確保します。
- 柏市の緑や自然環境に満足している市民の割合を30%に増やします。

※ここで緑のオープンスペースとは、都市公園に、児童遊園・子供の遊び場・農業公園・運動場・運動広場・その他緑地・市民緑地・みどりの広場を加えた、市民が自由に利用することができる公園的な空間を指します。

まもる

こんぶぐる池 <拠点の緑> 施策2

受け継がれてきた 緑を守ります

基本方針-1 骨格・拠点となる緑を守ります

◆1-1 骨格・拠点の緑を保全していきます

- 緑地の保全優先度評価を実施し、優先度に応じた施策を展開していきます

施策 1 緑地保全の優先度評価の実施

- 緑地の買い入れや法制度等の活用等により、担保性の向上に努めます

施策 2 公園緑地としての土地の買い入れ

施策 3 法制度等の活用による担保性の向上

施策 4 斜面林の保全

施策 5 保全配慮地区の指定

- 開発等による緑地の減少に対して、保全・復元・創出等の実施を要請していきます

施策 6 重要な緑地減少に対する対策ガイドライン(仮称)の作成

- 様々な主体との協働により、骨格・拠点の緑を保全・再生していきます

施策 7 拠点の緑の管理計画の作成

施策 8 管理協定制度の活用

施策 9 里山活動協定の締結

施策 10 里山活動協定【事業者版】(仮称)の創設

施策 11 ネーミングライツによる緑地保全

- 緑地の保全のための新たな財源の確保を検討します

施策 12 カーボン・オフセットによる緑地保全

施策 13 緑地保全のための資金の受け入れ体制の整備

施策 14 緑地保全のための新たな財源の確保

基本方針-2 暮らしの中の身近な緑を守ります

◆2-1 身近な樹林地・湧水を保全していきます

- 緑地の保全優先度評価を実施し、優先度に応じた施策を展開していきます

施策 1 緑地保全の優先度評価の実施

- 緑地の買い入れや法制度等の活用等により、担保性の向上に努めます

施策 2 公園緑地としての土地の買い入れ

施策 3 法制度等の活用による担保性の向上

施策 5 保全配慮地区の指定

施策 15(財)柏市みどりの基金による緑地の確保

- 開発等による緑地の減少に対して、保全・復元・創出等の実施を要請していきます

施策 6 重要な緑地減少に対する対策ガイドライン(仮称)の作成

- 様々な主体との協働により、身近な緑を保全・再生していきます

施策 16 樹林地管理のための指針作成

施策 9 里山活動協定の締結

- 緑地の保全のための新たな財源の確保を検討します

施策 12 カーボン・オフセットによる緑地保全

施策 13 緑地保全のための資金の受け入れ体制の整備

施策 14 緑地保全のための新たな財源の確保

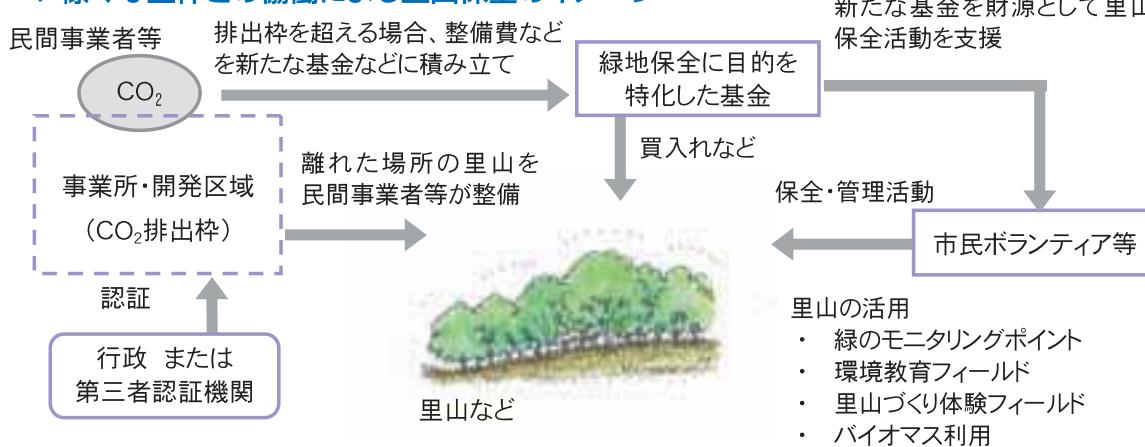
- 多様な生物を育む場である湧水地の保全、湧水量の確保に努めます

施策 17 湧水地の保全

施策 18 湧水量確保



◆ 1-1 様々な主体との協働による里山保全のイメージ



◆ 2-2 身近な農地を保全していきます

● 農地の担保性の向上と活用方策について検討を行っていきます

施策 19 法制度の活用による身近な農地の担保性の向上
施策 20 農地の流動化の検討

● 市内に多数存在する農地を活かし、農とふれあう機会の創出に努めます

施策 21 農に参加する機会の創出

つくる

ケヤキ並木（柏の葉公園隣接街路樹）施策30

快適にくらせる緑を つくります

基本方針-3

拠点の緑の整備や 緑の中心市街地づくりを進めます

◆3-1 特徴のある骨格・拠点の緑の整備を進めます

- 骨格の緑を主軸とした水と緑の回廊づくりに努めます

施策 22 特徴のある川づくりの実施

施策 23 サイクリングネットワークの整備

- それぞれの特徴を活かした拠点の緑の整備・活用を進めます

施策 24 緑の拠点・水辺の拠点の整備

施策 25 民間活力を活かした公園管理

施策 26 パークマネジメントプランの作成

◆3-2 緑豊かな中心市街地づくりを進めます

- 柏の葉地域の国際キャンパスマウンづくりを進めます

施策 27 柏の葉地域における緑地ネットワークの保全と強化

施策 28 柏の葉地域における緑豊かな街区の形成

施策 29 農を通した生活空間の整備

施策 30 柏の葉地域における緑の軸の形成

- 多様な緑の創出策を活用し、柏駅と駅周辺の緑あふれる空間づくりを進めます

施策 31 多様な緑化策の実施

施策 32 立体都市公園の整備

施策 33 市街地再開発事業などとの連携による緑の創出

施策 34 緑豊かな公開空地の誘導

基本方針-4

愛着の持てる身近な緑のまちづくりを進めます

◆4-1 質の高い緑の空間づくりを進めます

- 多様な主体との協働により、身近な緑に親しめる空間づくりや質の高い緑のオープンスペースづくりを進めます

施策 35 歩いて行ける身近な緑のオープンスペースの整備

施策 36 特徴のある身近な公園の整備

施策 37 市民のニーズに対応した公園づくり

施策 38 立体都市公園の整備

施策 39 民間活力を活かした公園緑地整備の検討

施策 40 公園の再配置計画の作成

施策 41 公園リニューアル計画の作成

施策 42 公園里親（アダプト）制度の推進

施策 43 未利用地を活用した多様なコミュニティガーデンづくり

施策 44 市民参加による郷土の森づくり

施策 45 都市公園以外のオープンスペースの整備

- 身近な場所で緑を感じることのできる、水と緑の回廊づくりに努めます

施策 46 歩道・散策路の整備

施策 23 サイクリングネットワークの整備

施策 47 景観形成ガイドラインと連携した沿道の緑化推進

施策 48 街路樹等の整備

施策 49「柏市道路緑化管理マニュアル」に基づいた
街路樹管理

施策 50 里親（アダプト）制度による市民参加の道づくり

施策 22 特徴のある川づくりの実施

施策 27 柏の葉地域における緑地ネットワークの保全と強化



プレーパーク 施策37



(仮称)旧吉田家住宅歴史公園 施策24



こんぶくろ池公園
園路づくりワークショップ 施策24

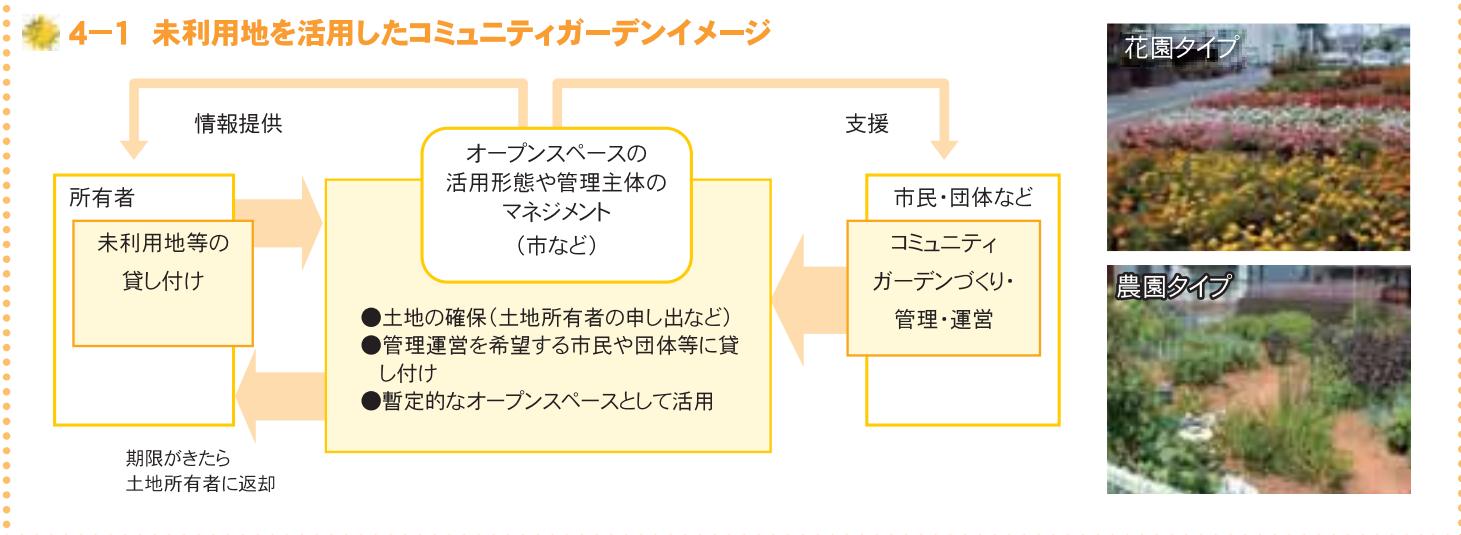


緑のカーテン 施策53



緑豊かな住宅地 施策57

4-1 未利用地を活用したコミュニティガーデンイメージ



●農とふれあえるまちづくりを進めます

施策 29 農を通した生活空間の整備

施策 51 優良田園住宅

施策 52 農地を活かした交流拠点づくり

●公共性の高い場所の緑の質を高めていきます

施策 53 学校の緑化

施策 54 市役所の緑化

施策 55 その他の公共施設の緑化

施策 56 駅前広場等の緑化

◆4-2 街並みを彩る多様な緑づくりを誘導・支援します

●ガイドラインの作成や法制度等の活用により、緑豊かな街並みづくりを誘導していきます

施策 57 法制度の活用による緑づくり

施策 58 緑化推進重点地区の指定

施策 59 緑に関する評価制度の創設

施策 60 緑化基準の見直し

施策 61 緑化ガイドラインの策定

●緑豊かな街並みづくりの支援策の充実に努めています

施策 62 助成制度の実施

施策 63 オープンガーデンの支援

施策 43 未利用地を活用した多様なコミュニティガーデンづくり

そだてる

緑のカーテン・苗の植え付け
(松葉第一小学校) 施策77

未来に伝える緑を
育てていきます

基本方針-5 市民・団体・学校・事業者・市の協働により緑を育てていきます

◆5-1 良好的な緑を持続していくための仕組みづくりを進めます

- 間伐材・剪定枝等を資源として活用する緑の資源循環の仕組みづくりに取り組みます

施策 64 公園・街路樹の剪定枝・落ち葉等のリサイクル
施策 65 民有地の剪定枝・落ち葉等のリサイクルシステムの創設検討

施策 66 木質バイオエネルギーの活用検討

- 多様な主体との協働による里山保全の仕組みづくりを進めます

施策 12 カーボン・オフセットによる緑地保全
施策 11 ネーミングライツによる緑地保全
施策 9 里山活動協定の締結
施策 10 里山活動協定【事業者版】(仮称)の創設
施策 67 里山保全活動の担い手づくり
施策 68 トラスト運動を支援する仕組みづくり

◆5-2 緑を育成する取り組みを支援します

- 緑づくりの意欲を高める制度の創設を検討します

施策 69 緑に関するコンクール・コンテストなどの実施
施策 70 表彰制度の創設

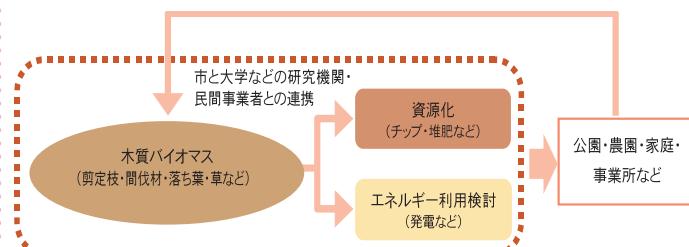
- 市民活動を支援する制度の充実に努めます

施策 71 ボランティア団体への支援
施策 72 緑化アドバイザー制度創設の検討

- 他組織との連携の強化や主体間のネットワークづくりを支援します

施策 73(財)柏市みどりの基金との連携
施策 74 緑地管理機構制度の活用検討
施策 75 緑のボランティア活動に関するネットワークづくり
施策 76 土地所有者とのネットワークづくり

◆5-1 緑の資源循環イメージ



基本方針-6 緑に関する知識を広め、緑への思いやりを育てていきます

◆6-1 緑を知り、理解する機会を充実します

- 緑の重要性や楽しみ方について学ぶ機会を創出します

施策 77 学校での環境教育との連携
施策 78 各種講習会の開催
施策 67 里山保全活動の担い手づくり
施策 79 緑に関するイベントの開催
施策 44 市民参加による郷土の森づくり

◆6-2 緑に関する調査研究と情報の提供を推進します

- 多様な主体との協働によって、自然環境の調査や研究を継続的に行っていきます

施策 80 緑の現況調査の継続
施策 81 市民との協働による緑の地域資源の発掘
施策 82 環境モニタリングの実施

- 緑に親しむきっかけとなるような情報提供やガイドブックの作成に努めます

施策 83 緑に関する情報提供の実施
施策 84 みどり保全・育成・緑化ガイドブック(仮称)の作成



里山ボランティア入門講座 施策67



こんぶくろ池公園ボランティア団体・大学・柏市の活動報告会 施策75



あけぼのの森 施策9



(財)柏市みどりの基金
花と緑の教室 施策78

計画の推進に向けて

■多様な主体との協働

質の高い緑を保全・育成するためには、行政だけでなく、地域住民の方々の協力や多様な主体の力をあわせて取り組みを進め、これを継続していくことが重要です。そのため、それぞれの主体における強みをいかしながら、協働による取り組みを進めています。

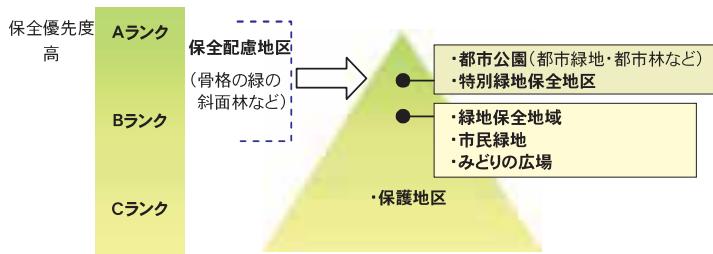
※多様な主体とは、市民、土地所有者、団体、学校・大学、事業者等を指します。

■保全配慮地区と緑化推進重点地区

本計画では、緑地評価結果を踏まえ、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区として、保全配慮地区を指定しました。今後、この地区を中心として緑地保全の誘導指針の策定や、保全優先度に応じた保全制度の活用(下図)を検討していきます。

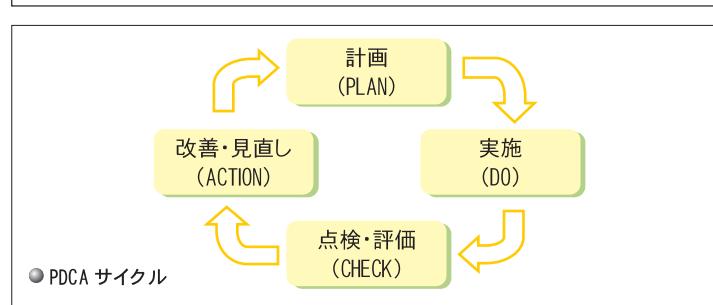
また、緑化推進重点地区においては、社会的・時代的要請に即して地区ごとの取り組み方針の見直しを行い、多様な緑化策を導入していくことについて検討していきます。

●保全優先度に応じた保全制度の活用の考え方



■計画の点検と見直し

計画の推進にあたっては、PLAN(計画策定)・DO(施策の実施)・CHECK(進捗状況の把握、点検、評価)・ACTION(改善・見直し)の PDCA サイクルに基づき行います。また、計画の目標年次は平成 37 年としており、緑の推移や社会情勢の変化、法制度の改定などを踏まえながら、次回の改定については中間年次である平成 27 年度を目処に行うものとします。





市民懇談会 地域別構想ワークショップ

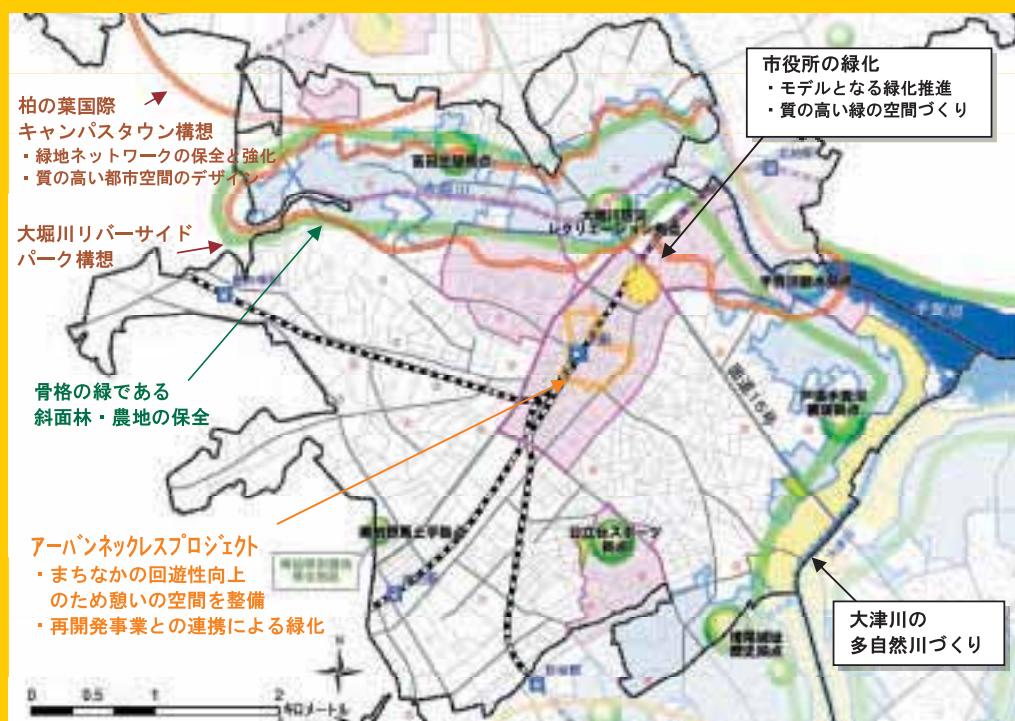


地 域

市民ボランティアをはじめとする選ばれた市民の方から構成されやワークショップを実施しながら、

北部地域

～貴重な緑の財産を活かしたまちづくり～



中央地域

～緑豊かな柏の顔づくり～

凡例	
■	骨格の緑
●	緑の巣点
●●●	水辺の巣点
●●●●	緑の巣巣
●●●●●	緑の巣巣(さくら)
●●●●●●	水辺の巣巣

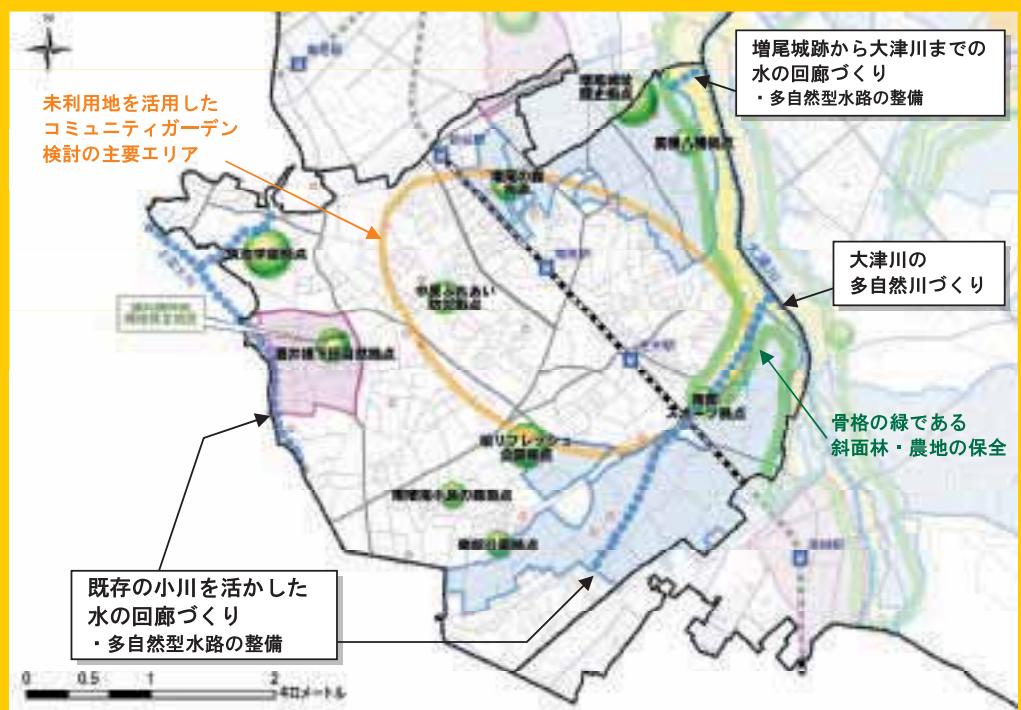


別構想

各団体の代表の方々や公募による市民懇談会において、現地視察各地域の将来像を設定しました。

南部地域

~特徴的な拠点の緑や点在する身近な緑を活かし守り育てるまちづくり~



沼南地域

~人と緑が共生する里づくり~



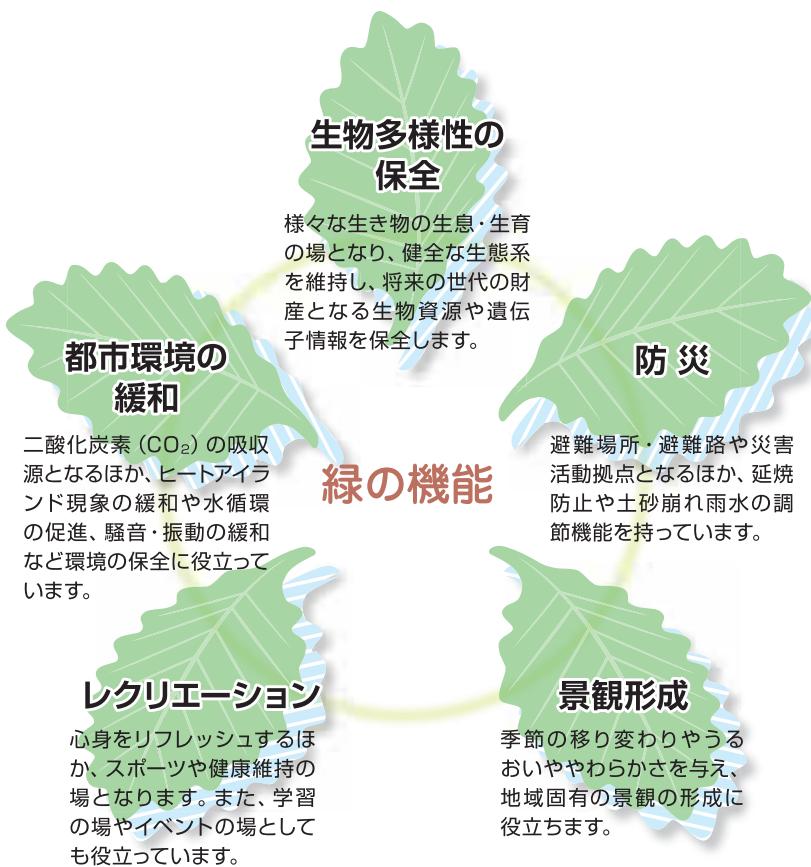
■ 緑化推進重点地区

■ 保全配慮地区

■ 緑地協定

■ 農振農用地

◎ 学校



柏市緑の基本計画は、市のホームページと行政資料室(市役所第2庁舎1階ロビー)、行政資料コーナー(沼南庁舎1階)、図書館本館・分館等でご覧になります。なお、行政資料室では有料頒布しています。

柏市緑の基本計画(概要版) 平成21年6月発行

編集・発行
柏市 都市緑政部 公園緑政課

〒277-8505 柏市柏5-10-1
TEL 04-7167-1111(代) FAX 04-7167-7668
E-mail info-knry@city.kashiwa.lg.jp